【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

 【会社名】
 株式会社 鹿児島銀行

 【英訳名】
 THE KAGOSHIMA BANK, LTD.

 【代表者の役職氏名】
 取締役頭取 上村 基宏

 【電話番号】
 099(225)3111(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役総合企画部長
 野崎 満雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社鹿児島銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3272)3190

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 上村 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 株式会社鹿児島銀行 宮崎支店 (宮崎市広島二丁目12番14号) 株式会社鹿児島銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋三丁目15番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,088	37,326	41,442	79,310	78,362
連結経常利益	百万円	8,632	5,093	9,516	18,051	14,126
連結中間純利益	百万円	4,611	2,457	5,700		
連結当期純利益	百万円				8,749	7,786
連結中間包括利益	百万円	5,266	1,834	2,711		
連結包括利益	百万円				15,813	24,131
連結純資産額	百万円	254,784	265,467	288,563	264,488	286,811
連結総資産額	百万円	3,464,471	3,612,586	3,746,428	3,560,956	3,666,804
1株当たり純資産額	円	1,169.40	1,217.51	1,324.15	1,213.86	1,317.12
1株当たり 中間純利益金額	円	21.96	11.70	27.16		
1 株当たり 当期純利益金額	円				41.68	37.10
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.0	7.0	7.4	7.1	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,769	42,969	38,131	28,551	8,783
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,925	62,249	135,367	37,259	26,507
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	854	863	965	1,704	1,822
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	59,168	87,313	184,217	107,466	87,940
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,640 [535]	2,561 [464]	2,477 [376]	2,549 [524]	2,466 [439]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除 して算出しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	33,401	30,820	34,953	65,806	65,270
経常利益	百万円	7,950	4,453	8,842	16,313	12,433
中間純利益	百万円	4,530	2,362	5,597		
当期純利益	百万円				8,470	7,441
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	241,829	251,603	273,563	250,952	272,213
総資産額	百万円	3,445,399	3,593,847	3,726,948	3,541,924	3,647,515
預金残高	百万円	2,972,445	3,044,161	3,182,724	3,099,857	3,146,334
貸出金残高	百万円	2,158,160	2,230,095	2,334,162	2,214,753	2,283,725
有価証券残高	百万円	1,040,325	1,157,442	1,021,603	1,103,705	1,160,129
1株当たり	円	21.58	11.25	26.67		
中間純利益金額	1 1	21.30	11.20	20.07		
1株当たり	円				40.35	35.45
当期純利益金額						
潜在株式調整後1株	円					
当たり中間純利益金額						
潜在株式調整後1株	円					
当たり当期純利益金額						
1株当たり配当額	円	4.00	4.50	4.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	7.0	7.0	7.3	7.0	7.4
従業員数	人	2,477	2,405	2,332	2,391	2,315
[外、平均臨時従業員数]	_ ^	[357]	[303]	[227]	[361]	[284]

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社鹿児島銀行(E03598) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、非連結子会社のケイエム・リーシング有限会社は平成25年8月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスク内容についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日~9月30日)のわが国経済は、個人消費や投資関連、生産や輸出が持ち直すなど、自律的回復に向けた動きがみられました。

個人消費関連は新車販売、家電販売及び旅行が底堅い動きとなるなど、消費者マインドの改善とともに持ち直しました。投資関連では公共投資が平成24年度補正予算の効果等から堅調に推移し、住宅投資も消費増税を見込んだ駆け込み需要などから、持ち直しの動きがみられました。また、設備投資も期間前半に下げ止まり、期間後半には一部に持ち直しの動きがみられました。なお、雇用・所得環境は一部に厳しさが残るものの全体として改善傾向となりました。

このような状況のもと、日経平均株価は、日本銀行の大胆な金融緩和、米国の金融緩和の早期縮小懸念などを材料に値動きの激しい展開となりましたが、期間を通して上昇傾向で推移しました。また、消費者物価は電気、ガソリンなどエネルギー価格を中心に上昇し、全体としても底堅く推移したことから、デフレ状況緩和の動きがみられました。

地元経済におきましては、観光や個人消費関連、生産の一部にも持ち直しの動きがみられ、投資関連も堅調に推移するなど、全体として回復の傾向がみられました。

生産関連では、電子部品は期間後半にスマートフォン向けが減速しましたが、円安による収益改善も期待されるなど持ち直しの動きがみられました。食料品については焼酎の生産が前年を上回るなど堅調に推移しました。

畜産関連では、子牛価格は出荷頭数が減少傾向にあることから高水準で推移し、肉用牛(和牛)の枝肉相場も上昇しました。また、豚肉相場は前年を上回り、低迷が続いていたブロイラー(もも肉)相場、鶏卵相場も夏場以降、供給不足により持ち直しました。

建設関連では、公共工事が好調に推移し、新設住宅着工戸数も前年を上回りました。

個人消費関連では、宝飾品や衣料品の販売が好調になるなど、持ち直しの動きがみられました。また、新車販売は前年のエコカー補助金の反動で前年を下回りましたが、新型車投入効果などもあり販売台数の水準は堅調に推移しました。

観光関連では、主要ホテル宿泊客数が前年を上回るなど、持ち直しの動きがみられました。

このような金融経済環境のもと、当行グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経営成績

連結ベースの経常収益は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により22億14百万円、その他経常収益が株式等売却益の増加等により20億71百万円それぞれ増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ41億15百万円増加して414億42百万円となりました。

一方、経常費用は、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により14億79百万円増加したものの、その他経常費用が株式等償却及び株式等売却損の減少等により13億8百万円、営業経費が人件費の減少等により4億14百万円それぞれ減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ3億7百万円減少して319億25百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ44億23百万円増加して95億16百万円となりました。中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ32億43百万円増加して57億円となりました。

セグメント情報の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ41億29百万円増加して349億2百万円となり、経常費用は株式等償却及び株式等売却損の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ2億43百万円減少して260億97百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ43億72百万円増加して88億5百万円となりました。

b. リース業

経常収益は、リース売上高の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ72百万円減少して64億29百万円となり、経常費用はリース原価の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ1億3百万円減少して60億67百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ31百万円増加して3億61百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円増加して10億54百万円となり、経常費用は前第2四半期連結累計期間に比べ15百万円減少して6億67百万円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ17百万円増加して3億86百万円となりました。

財政状態

預金は、個人預金及び法人預金の増加等により前連結会計年度末に比べ362億33百万円増加して3兆1,810億32百万円となりました。また、譲渡性預金は、公金預金の増加等により前連結会計年度末に比べ662億94百万円増加して1,351億61百万円となりました。

貸出金は、一般向貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ495億52百万円増加して2兆3,218億76百万円となりました。

有価証券は、国債の減少等により前連結会計年度末に比べ1,386億23百万円減少して1兆218億21百万円となりました。

純資産は、中間純利益計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ17億51百万円増加して 2,885億63百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億11百万円増加したものの、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ4億18百万円減少したことから、合計でも3億7百万円減少して226億73百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億99百万円増加したことにより、合計でも1億99百万円増加して44億28百万円となりました。

また、その他業務収支は、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億43百万円減少したものの、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ9億78百万円増加したことから、合計でも7億35百万円増加して23億98百万円となりました。

		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別				
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,770	211		22,981
貝亚连市牧文	当第2四半期連結累計期間	22,351	322		22,673
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,855	278	3	24,130
フラ貝亚連用収益	当第2四半期連結累計期間	23,313	442	9	23,747
2.七次会知法典四	前第2四半期連結累計期間	1,085	67	3	1,149
うち資金調達費用	当第2四半期連結累計期間	962	119	9	1,073
公安田司笠田 士	前第2四半期連結累計期間	4,203	25		4,229
役務取引等収支 	当第2四半期連結累計期間	4,403	25		4,428
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	5,604	36		5,641
収益	当第2四半期連結累計期間	5,813	40		5,854
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	1,400	11		1,411
費用	当第2四半期連結累計期間	1,410	15		1,425
スの仏光教師士	前第2四半期連結累計期間	1,562	101		1,663
その他業務収支	当第2四半期連結累計期間	2,540	142		2,398
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	7,032	101		7,133
収益	当第2四半期連結累計期間	9,159	189		9,348
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	5,470			5,470
費用	当第2四半期連結累計期間	6,619	331		6,950

- (注) 1.「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 - 2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億9百万円 増加したことから、合計でも2億13百万円増加して58億54百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ9百万円、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ4百万円それぞれ増加したことから、合計でも13百万円増加して14億25百万円となりました。

/C ₀				
種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
/里 天 貝	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第2四半期連結累計期間	5,604	36	5,641
技物取引等以益	当第2四半期連結累計期間	5,813	40	5,854
こた 珥仝・ 貸山 坐教	前第2四半期連結累計期間	1,354		1,354
うち預金・貸出業務 	当第2四半期連結累計期間	1,422		1,422
ニナ ン 株 ツ 刄	前第2四半期連結累計期間	1,730	30	1,761
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	1,735	32	1,768
こと 江 半 即 声 光 攻	前第2四半期連結累計期間	377		377
うち証券関連業務	当第2四半期連結累計期間	466		466
ニナル理業数	前第2四半期連結累計期間	239		239
うち代理業務 	当第2四半期連結累計期間	222		222
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	17		17
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	18		18
ンナ/B缸 光 数	前第2四半期連結累計期間	305	6	311
うち保証業務	当第2四半期連結累計期間	301	7	309
公教取引 学弗田	前第2四半期連結累計期間	1,400	11	1,411
役務取引等費用 	当第2四半期連結累計期間	1,410	15	1,425
うた	前第2四半期連結累計期間	250	10	261
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	248	14	262

⁽注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の外 貨建取引に基づく役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
/里 <i>大</i> 只	央カカ リ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,036,126	6,487	3,042,613
	当第2四半期連結会計期間	3,175,004	6,028	3,181,032
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,804,994		1,804,994
フラ派野汪頂並	当第2四半期連結会計期間	1,850,004		1,850,004
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,214,298		1,214,298
プラル朔任慎並	当第2四半期連結会計期間	1,286,953		1,286,953
5+20H	前第2四半期連結会計期間	16,833	6,487	23,321
うちその他	当第2四半期連結会計期間	38,046	6,028	44,074
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前第2四半期連結会計期間	86,684		86,684
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	135,161		135,161
w^=±	前第2四半期連結会計期間	3,122,810	6,487	3,129,297
総合計	当第2四半期連結会計期間	3,310,165	6,028	3,316,193

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金
 - 3. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別		前第2四半期連結会計期間 当第2四半期連結会計			会計期間			
		額	(百万円)	構成比(%)	金	額	(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)			2,218,870	100.00			2,321,876	100.00
製造業			168,525	7.60			176,970	7.62
農業,林業			46,089	2.08			47,347	2.04
漁業			10,067	0.45			10,875	0.47
鉱業,採石業,砂利採取業			2,287	0.10			2,129	0.09
建設業			67,430	3.04			68,480	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業			40,702	1.83			46,011	1.98
情報通信業			24,790	1.12			23,565	1.01
運輸業,郵便業			57,345	2.58			58,069	2.50
卸売業,小売業			288,636	13.01			283,069	12.19
金融業,保険業			55,613	2.51			63,523	2.74
不動産業,物品賃貸業			199,566	8.99			214,657	9.25
各種サービス業			360,242	16.24			384,434	16.56
地方公共団体			351,226	15.83			359,690	15.49
その他			546,350	24.62			583,055	25.11
特別国際金融取引勘定分								
政府等								
金融機関								
その他								
合計			2,218,870				2,321,876	

⁽注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、借用金の減少及びコールローンの増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ811億円減少して381億31百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により前第2四半期連結累計期間に 比べ1,976億17百万円増加して1,353億67百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により9億65百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ962億77百万円増加して1,842億17百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1.損益の概要(単体)

(111)	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	27,484	28,103	619
経費(除く臨時処理分)	19,582	19,259	322
人件費	9,647	9,390	257
物件費	9,051	8,975	75
税金	884	894	10
業務純益	7,901	8,844	942
(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7,901	0,044	942
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,901	8,844	942
一般貸倒引当金繰入額	106	577	471
業務純益	7,794	8,266	471
うち国債等債券関係損益	487	1,221	733
臨時損益	3,341	576	3,918
株式等関係損益	1,506	1,201	2,707
不良債権処理費用	971	406	565
貸出金償却		4	4
個別貸倒引当金繰入額	971	400	570
偶発損失引当金繰入額		0	0
債権売却損			
貸倒引当金戻入益			
偶発損失引当金戻入益	24		24
償却債権取立益	5	0	5
その他臨時損益	893	217	675
経常利益	4,453	8,842	4,389
特別損益	278	129	148
固定資産処分損益	123	31	92
固定資産減損損失	155	98	56
税引前中間純利益	4,174	8,712	4,538
法人税、住民税及び事業税	2,025	3,099	1,074
法人税等調整額	212	16	229
法人税等合計	1,812	3,115	1,303
中間純利益	2,362	5,597	3,234

- (注) 1.業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5.国債等債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
 - 6 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

2.利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.41	1.35	0.06
(イ)貸出金利回	1.71	1.59	0.12
(口)有価証券利回	0.89	0.98	0.09
(2) 資金調達原価	1.26	1.19	0.07
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(口)外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘 -	0.15	0.16	0.01

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2.「外部負債」=コールマネー+債券貸借取引受入担保金+借用金

3 . ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.27	6.46	0.19
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.27	6.46	0.19
業務純益ベース	6.18	6.04	0.14
中間純利益ベース	1.87	4.09	2.22

4.預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
預金(末残)	3,044,161	3,182,724	138,563
預金(平残)	3,078,367	3,174,077	95,710
貸出金(未残)	2,230,095	2,334,162	104,067
貸出金(平残)	2,213,317	2,311,759	98,442

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 当中間会計期間 (百万円)(A) (百万円)(B)		増減(百万円) (B)-(A)
個人	2,247,340	2,330,199	82,859
法人	685,622	727,775	42,153
計	2,932,963	3,057,975	125,012

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	568,140	605,474	37,334
その他ローン残高	33,296	36,565	3,269
計	601,436	642,040	40,604

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	1,484,633	1,598,673	114,040
総貸出金残高		百万円	2,230,095	2,334,162	104,067
中小企業等貸出金比率	/	%	66.57	68.49	1.92
中小企業等貸出先件数		件	106,077	110,234	4,157
総貸出先件数		件	106,420	110,589	4,169
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.67	99.67	0.00

- (注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

X10.7(11.0)/XI-01.7(1)						
	前中間会	会計期間	当中間会計期間			
作里央	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)		
手形引受	31	365	25	287		
信用状	89	184	87	488		
保証	2,485	23,780	2,494	24,691		
計	2,605	24,329	2,606	25,467		

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
(1) 連結自己資本比率 (5)÷(6)	%	14.22	13.92
Tier 1 比率 (2) ÷ (6)	%	13.00	12.76
(2) Tier 1	億円	2,309	2,411
(3) Tier 2	億円	215	219
(4) 控除項目	億円		
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,524	2,631
(6) リスク・アセット等	億円	17,753	18,895

単体自己資本比率(国内基準)

		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
(1) 単体自己資本比率 (5)÷(6)	%	13.61	13.30
Tier 1 比率 (2) ÷ (6)	%	12.39	12.13
(2) Tier 1	億円	2,171	2,263
(3) Tier 2	億円	214	217
(4) 控除項目	億円		
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,385	2,481
(6) リスク・アセット等	億円	17,512	18,649

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	123	
危険債権	188	178	
要管理債権	281	339	
正常債権	22,018	23,039	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	800,000,000	
計	800,000,000	

【発行済株式】

 種類 	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,403,655	同左	東京証券取引所市場 第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	210,403,655	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~		210 402		18.130		44 204
平成25年9月30日		210,403		10,130		11,204

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	18,861	8.96
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,446	3.53
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.97
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	6,087	2.89
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	4,935	2.34
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	4,243	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,196	1.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,127	1.96
計		69,543	33.05

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

				13X20 3 / 100 17K E
区分	株式数(株))	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	549,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 208	,724,000	208,724	同上
単元未満株式	普通株式 1	,130,655		同上
発行済株式総数	210	,403,655		
総株主の議決権			208,724	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

				1 /3/201	7 / J 00 H 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町 6番6号	549,000		549,000	0.26
計		549,000		549,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2.当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及 び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の 分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4.当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	88,936	185,081
コールローン及び買入手形	21,631	95,640
買入金銭債権	9,945	8,612
商品有価証券	181	265
金銭の信託	7,500	8,072 1, 7, 11
有価証券	1,160,444	1,021,821
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
	2,272,324	2,321,876
外国為替	⁶ 1,358	⁶ 2,304
リース債権及びリース投資資産	⁷ 19,846	⁷ 20,657
	2, 3, 4, 5, 7	2, 3, 4, 5, 7
その他資産	25,651	24,723
有形固定資産	^{9, 10} 54,847	^{9, 10} 54,825
無形固定資産	8,590	7,543
繰延税金資産	611	604
支払承諾見返	26,153	25,992
貸倒引当金	31,218	31,594
資産の部合計	3,666,804	3,746,428
負債の部	-	7
預金	⁷ 3,144,798	⁷ 3,181,032
譲渡性預金	68,867	135,161
コールマネー及び売渡手形	20,785	43,596
債券貸借取引受入担保金	⁷ 32,745	⁷ 5,888
借用金	⁷ 44,185	⁷ 26,840
外国為替	23	104
その他負債	22,940	21,785
役員賞与引当金	56	25
退職給付引当金	1,122	1,185
役員退職慰労引当金	868	565
睡眠預金払戻損失引当金	586	586
偶発損失引当金 場が我会会 <i>集</i>	240	24′
繰延税金負債 再評価に係る編延税令負債	8,309 9 8,312	6,598 9 8,260
再評価に係る繰延税金負債		
支払承諾	26,153	25,992
負債の部合計	3,379,993	3,457,865
純資産の部 ※★今	40.400	40.40
資本金 資本剰余金	18,130 11,216	18,130
利益剰余金	197,702	11,216 202,554
自己株式	355	363
株主資本合計	226,694	231,538

その他有価証券評価差額金	35,656	32,307
繰延ヘッジ損益	295	234
土地再評価差額金	⁹ 14,363	⁹ 14,268
その他の包括利益累計額合計	49,724	46,340
少数株主持分	10,392	10,683
純資産の部合計	286,811	288,563
負債及び純資産の部合計	3,666,804	3,746,428

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	37,326	41,442
資金運用収益	24,130	23,747
(うち貸出金利息)	19,032	18,483
(うち有価証券利息配当金)	5,004	5,078
役務取引等収益	5,641	5,854
その他業務収益	7,133	9,348
その他経常収益	¹ 421	¹ 2,492
経常費用	32,232	31,925
資金調達費用	1,153	1,075
(うち預金利息)	598	558
役務取引等費用	1,411	1,425
その他業務費用	5,470	6,950
営業経費	20,905	20,491
その他経常費用	² 3,290	² 1,982
経常利益	5,093	9,516
特別利益	1	12
固定資産処分益	1	12
特別損失	280	142
固定資産処分損	125	43
減損損失	³ 155	³ 98
税金等調整前中間純利益	4,814	9,386
法人税、住民税及び事業税	2,334	3,384
法人税等調整額	225	19
法人税等合計	2,108	3,404
少数株主損益調整前中間純利益	2,705	5,982
少数株主利益	248	281
中間純利益	2,457	5,700

【中間連結包括利益計算書】

【中间连新已拉利金司异音】		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,705	5,982
その他の包括利益	870	3,271
その他有価証券評価差額金	892	3,331
繰延ヘッジ損益	21	60
中間包括利益	1,834	2,711
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,592	2,412
少数株主に係る中間包括利益	242	298

(単位:百万円)

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 18,130 当期首残高 18,130 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 18,130 18,130 資本剰余金 当期首残高 11,216 11,216 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 11,216 11,216 利益剰余金 当期首残高 191,243 197,702 当中間期変動額 剰余金の配当 839 944 2,457 中間純利益 5,700 自己株式の処分 0 土地再評価差額金の取崩 103 95 当中間期変動額合計 1,721 4,851 当中間期末残高 192,965 202,554 自己株式 当期首残高 338 355 当中間期変動額 7 自己株式の取得 8 自己株式の処分 0 _ 7 当中間期変動額合計 8 当中間期末残高 346 363 株主資本合計 当期首残高 220,252 226,694 当中間期変動額 剰余金の配当 839 944 中間純利益 2,457 5,700 自己株式の取得 8 7 0 自己株式の処分 土地再評価差額金の取崩 103 95 当中間期変動額合計 1,712 4,844 当中間期末残高 221,965 231,538

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,076	35,656
当中間期变動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	886	3,348
当中間期変動額合計	886	3,348
当中間期末残高	19,190	32,307
当期首残高	360	295
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	21	60
当中間期変動額合計	21	60
当中間期末残高	338	234
当期首残高	14,820	14,363
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	103	95
当中間期変動額合計	103	95
当中間期末残高	14,716	14,268
	<u> </u>	<u> </u>
当期首残高 	34,536	49,724
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	968	3,383
当中間期変動額合計	968	3,383
当中間期末残高	33,568	46,340
少数株主持分	<u> </u>	
当期首残高	9,698	10,392
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	235	291
当中間期変動額合計	235	291
当中間期末残高	9,934	10,683
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
当期首残高	264,488	286,811
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	944
中間純利益	2,457	5,700
自己株式の取得	8	7
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	103	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	733	3,092
当中間期変動額合計	979	1,751
当中間期末残高	265,467	288,563
•		

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,814	9,386
減価償却費	2,717	2,635
減損損失	155	98
貸倒引当金の増減()	832	375
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	63
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	302
資金運用収益	24,130	23,747
資金調達費用	1,153	1,075
有価証券関係損益()	1,023	2,521
金銭の信託の運用損益(は運用益)	41	110
為替差損益(は益)	73	79
固定資産処分損益(は益)	123	30
貸出金の純増()減	14,977	49,552
預金の純増減()	55,802	36,233
譲渡性預金の純増減()	33,704	66,294
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	51,929	17,344
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	20	132
コールローン等の純増()減	7,048	72,675
コールマネー等の純増減()	53,377	22,811
債券貸借取引受入担保金の純増減()	27,974	26,856
外国為替(資産)の純増()減	142	946
外国為替(負債)の純増減()	22	81
リース債権及びリース投資資産の純増()減	129	810
資金運用による収入	24,890	25,077
資金調達による支出	1,324	1,137
その他	3,387	2,269
小計	46,565	34,087
法人税等の支払額	3,596	4,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,969	38,131

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	247,494	183,826
有価証券の売却による収入	125,574	278,766
有価証券の償還による収入	62,343	42,598
金銭の信託の増加による支出	1,535	2,000
金銭の信託の減少による収入	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	790	1,288
有形固定資産の売却による収入	60	196
無形固定資産の取得による支出	406	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,249	135,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	841	945
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	8	7
自己株式の売却による収入	0	-
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	863	965
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,152	96,277
現金及び現金同等物の期首残高	107,466	87,940
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 87,313	¹ 184,217

注記事項

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社7社

かぎんオフィスビジネス株式会社

かぎん会計サービス株式会社

かぎん代理店株式会社

鹿児島リース株式会社

株式会社鹿児島カード

鹿児島保証サービス株式会社

株式会社鹿児島経済研究所

(2) 非連結子会社 1 社

ケイエム・リーシング有限会社

ケイエム・リーシング有限会社は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を 行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則 第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

なお、同社は平成25年8月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社ケイエム・リーシング有限会社については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認めれられるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価 は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:19年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 管理部署が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会 計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務 債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。

(過去勤務債務)

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する 予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に 規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の株式

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
 株式	0 百万円	0 百万円
1/トエリ	o H)111	0 [[,1]]

2.貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
破綻先債権額	5,000百万円	5,935百万円
延滞債権額	26,990百万円	24,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3.貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
3 力月以上延滞債権額	- 百万円	

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	25,683百万円	33,892百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
合計額	57,675百万円	64,745百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
15,626百万円	11,508百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)				
担保に供している資産	(13,220 37,301,21)	(17,000)				
有価証券	336,862百万円	256,182百万円				
リース投資資産	1,977百万円	1,749百万円				
その他資産	3,037百万円	2,718百万円				
計	341,877百万円	260,649百万円				
担保資産に対応する債務						
預金	10,853百万円	21,010百万円				
債券貸借取引受入担保金	32,745百万円	5,888百万円				
借用金	41,596百万円 23,705百万					
上記のほか、為替決済、指定金融機関	等の取引の担保として、次のものを	差差し入れております。				
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)				
有価証券	19,656百万円	18,673百万円				
また、その他資産には、保証金が含まれ	れておりますが、その金額は次のと	こおりであります。				
	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (平成25年3月31日) (平成25年9月30日)					
保証金	339百万円	325百万円				

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	602,182百万円	616,350百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	597,142百万円	607,358百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	33,390百万円	33,841百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

 	 	,
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
	6,130百万円	6,780百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日
至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
 97百万円	1,761百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	4.5 4.55 5.64 5.6	
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,131百万円	1,060百万円
株式等償却	1,208百万円	432百万円

3.減損損失

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	地域	種類	減損損失		
□ <u></u>	1613%		八川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川川	うち土地	うち建物
営業用資産	鹿児島県内3か所	土地及び建物	99	87	12
`** (上 '''	鹿児島県内9か所	土地及び建物	46	45	0
遊休資産 	鹿児島県外3か所	土地及び建物	9	9	0
合計			155	142	13

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	+				減損損失		
<u> </u>	1613%	作里犬貝	N	うち土地	うち建物		
営業用資産	鹿児島県内2か所	土地及び建物	59	52	6		
遊休資産	鹿児島県内21か所	土地及び建物	34	32	1		
世怀貝生	鹿児島県外3か所	土地及び建物	5	5	0		
合計			98	90	8		

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	504	18	0	522	(注)
普通株式	504	18	0	522	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	839	4.00	平成24年3月31日	平成24年 6 月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	538	11	-	549	(注)
普通株式	538	11	-	549	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

() = 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2								
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日			
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日			

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成25年 9 月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	88,290百万円	185,081百万円
定期預け金	84百万円	84百万円
外貨預け金	242百万円	227百万円
その他預け金	649百万円	552百万円
	87.313百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:						
	連結貸借対照表計上額	時価	差額			
資産						
(1) 現金預け金	88,936	88,936				
(2) コールローン及び買入手形	21,631	21,631				
(3) 商品有価証券						
売買目的有価証券	181	181				
(4) 有価証券						
その他有価証券	1,156,780	1,156,780				
(5) 貸出金	2,272,324					
貸倒引当金(1)	29,370					
	2,242,953	2,277,140	34,186			
資産計	3,510,484	3,544,670	34,186			
負債						
(1) 預金	3,144,798	3,145,443	644			
(2) 譲渡性預金	68,867	68,882	15			
(3) コールマネー及び売渡手形	20,785	20,785				
(4) 借用金	44,185	44,198	13			
負債計	3,278,635	3,279,309	673			
デリバティブ取引(2)						
ヘッジ会計が適用されていないもの	140	140				
ヘッジ会計が適用されているもの	(455)	(455)				
デリバティブ取引計	(314)	(314)				

- 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	185,081	185,081	
(2) コールローン及び買入手形	95,640	95,640	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	265	265	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,018,145	1,018,145	
(5) 貸出金	2,321,876		
貸倒引当金(1)	29,746		
	2,292,129	2,325,570	33,440
資産計	3,591,262	3,624,703	33,440
負債			
(1) 預金	3,181,032	3,181,596	563
(2) 譲渡性預金	135,161	135,198	36
(3) コールマネー及び売渡手形	43,596	43,596	
負債計	3,359,790	3,360,390	600
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	256	256	
ヘッジ会計が適用されているもの	(364)	(364)	
デリバティブ取引計	(108)	(108)	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日 (連結決算日)における中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

		(+ + + + + + + + + + + + + + + +
区分		当中間連結会計期間
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
非上場株式(1)(2)	2,332	2,328
組合出資金(3)	1,331	1,347
合計	3,664	3,676

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	61,554	31,722	29,832
	債 券	994,428	971,371	23,057
	国債	468,816	456,007	12,809
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地方債	89,623	87,366	2,257
	社債	435,988	427,997	7,990
	その他	67,811	65,158	2,653
	小 計	1,123,794	1,068,251	55,542
	株式	4,725	5,554	829
	債 券	14,465	14,539	74
	国債			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	地方債			
4人(古)が「脚とだった。	社債	14,465	14,539	74
	その他	13,795	13,888	93
	小 計	32,986	33,983	997
合 計		1,156,780	1,102,235	54,545

⁽注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,664 百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	68,334	33,778	34,555
	債 券	794,516	780,525	13,990
中間連結貸借対照表計上	国債	297,229	290,521	6,708
額が取得原価を超えるも	地方債	80,528	78,928	1,599
0	社債	416,758	411,075	5,682
	その他	39,625	37,684	1,940
	小 計	902,475	851,989	50,486
	株式	4,923	5,271	347
	債 券	70,221	70,409	188
中間連結貸借対照表計上	国債	34,194	34,300	105
額が取得原価を超えない	地方債	2,695	2,699	3
もの	社 債	33,330	33,410	79
	その他	40,525	41,070	545
	小 計	115,670	116,751	1,081
合 計		1,018,145	968,741	49,404

⁽注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額 3,675百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式53百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式432百万円であります。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。
- 2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	54,545
その他有価証券	54,545
()繰延税金負債	18,793
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,751
()少数株主持分相当額	95
その他有価証券評価差額金	35,656

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	49,404
その他有価証券	49,404
()繰延税金負債	16,984
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,420
()少数株主持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	32,307

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	1324421112 (170201071011)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	通貨スワップ	27,935	27,935	29	29	
店頭	為替予約	331		1	1	
/ 山	売建	174		3	3	
	買建	157		4	4	
	合計			31	31	

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	10,647	10,647	10	10
rt ===	為替予約	2,726		10	10
店頭	売建	1,281		8	8
	買建	1,444		19	19
	合計			0	0

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

- 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。
- 3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	幸	告セグメン	 				中間連結	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	財務諸表 計上額	
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	30,644	5,896	36,541	784	37,326		37,326	
セグメント間の内部 経常収益	128	605	733	268	1,001	1,001		
計	30,773	6,501	37,275	1,052	38,328	1,001	37,326	
セグメント利益	4,432	330	4,763	369	5,132	39	5,093	
セグメント資産	3,593,804	29,851	3,623,655	13,635	3,637,290	24,704	3,612,586	
その他の項目								
減価償却費	2,584	125	2,710	7	2,717		2,717	
資金運用収益	24,116	27	24,143	84	24,228	97	24,130	
資金調達費用	1,179	97	1,277	1	1,278	125	1,153	

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 - 3.調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	1				(1 1-	<u> </u>	
	幸	B告セグメン	-	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	C 97 1B	H#1	M-JTE HX	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,778	5,883	40,661	780	41,442		41,442
セグメント間の内部 経常収益	124	545	669	274	943	943	
計	34,902	6,429	41,331	1,054	42,386	943	41,442
セグメント利益	8,805	361	9,166	386	9,553	37	9,516
セグメント資産	3,726,895	31,217	3,758,112	14,012	3,772,124	25,695	3,746,428
その他の項目							
減価償却費	2,587	37	2,624	11	2,635		2,635
資金運用収益	23,740	27	23,767	71	23,838	91	23,747
資金調達費用	1,104	84	1,188	2	1,191	115	1,075

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 - 3.調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,032	5,809	5,845	6,639	37,326

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する	18,483	9,942	5,745	7,271	41,442
経常収益					

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	ての他	口削	
減損損失	155		155		155

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント				その他	合計
銀行業リース業計			その他	ᄆᆒ	
減損損失	98		98		98

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	1,317.12	1,324.15
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	286,811	288,563
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,392	10,683
(うち少数株主持分)	百万円	10,392	10,683
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	276,419	277,879
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	209,864	209,853

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	11.70	27.16
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,457	5,700
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,457	5,700
普通株式の期中平均株式数	千株	209,892	209,859

⁽注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	88,742	184,880
コールローン	21,631	95,640
買入金銭債権	9,456	8,088
商品有価証券	181	265
金銭の信託	7,500	8,072
有価証券	1, 7, 11 1,160,129	1, 7, 11 1,021,603
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
	2,283,725	2,334,162
外国為替	⁶ 1,358	⁶ 2,304
その他資産	⁷ 15,472	⁷ 14,124
有形固定資産	^{9, 10} 54,744	^{9, 10} 54,728
無形固定資産	8,512	7,476
支払承諾見返	25,553	25,467
貸倒引当金	29,492	29,866
資産の部合計	3,647,515	3,726,948
負債の部		
預金	⁷ 3,146,334	⁷ 3,182,724
譲渡性預金	76,327	142,621
コールマネー	20,785	43,596
債券貸借取引受入担保金	⁷ 32,745	⁷ 5,888
借用金	⁷ 37,167	⁷ 19,667
外国為替	23	104
その他負債	16,984	15,914
未払法人税等	3,592	2,991
リース債務	1,820	1,714
資産除去債務	190	192
その他の負債	11,380	11,015
役員賞与引当金	56	25
退職給付引当金	1,065	1,126
役員退職慰労引当金 5000000000000000000000000000000000000	813	565
睡眠預金払戻損失引当金 偶発損失引当金	586 240	586 241
病	8,309	6,594
	9 8,312	⁹ 8,260
再評価に係る繰延税金負債	0,312	
支払承諾	25,553	25,467
負債の部合計	3,375,302	3,453,384

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,204	11,204
資本準備金	11,204	11,204
利益剰余金	193,545	198,293
利益準備金	18,130	18,130
その他利益剰余金	175,414	180,162
固定資産圧縮積立金	390	390
固定資産圧縮特別勘定積立金	272	272
別途積立金	164,000	170,000
繰越利益剰余金	10,751	9,499
自己株式	355	363
株主資本合計	222,525	227,265
その他有価証券評価差額金	35,619	32,264
繰延へッジ損益	295	234
土地再評価差額金	⁹ 14,363	⁹ 14,268
評価・換算差額等合計	49,688	46,297
純資産の部合計	272,213	273,563
負債及び純資産の部合計	3,647,515	3,726,948

(2)【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	30,820	34,953
資金運用収益	24,176	23,800
(うち貸出金利息)	19,011	18,469
(うち有価証券利息配当金)	5,075	5,148
役務取引等収益	5,347	5,577
その他業務収益	903	3,194
その他経常収益	¹ 393	1 2,380
経常費用	26,366	26,110
資金調達費用	1,178	1,103
(うち預金利息)	598	558
役務取引等費用	1,568	1,583
その他業務費用	200	1,783
営業経費	² 20,200	² 19,770
その他経常費用	³ 3,219	³ 1,868
経常利益	4,453	8,842
特別利益	1	11
特別損失	⁴ 280	4 141
税引前中間純利益	4,174	8,712
法人税、住民税及び事業税	2,025	3,099
法人税等調整額	212	16
法人税等合計	1,812	3,115
中間純利益	2,362	5,597

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 18,130 18,130 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 18,130 18,130 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 11,204 11,204 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 11,204 11,204 資本剰余金合計 当期首残高 11,204 11,204 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 11,204 11,204 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 18,130 18,130 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 18,130 18,130 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 390 当期首残高 390 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 390 390 固定資産圧縮特別勘定積立金 当期首残高 272 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 272 別途積立金 当期首残高 157,000 164,000 当中間期変動額 7,000 6,000 別途積立金の積立 当中間期変動額合計 7,000 6,000 当中間期末残高 164,000 170,000

		(羊位・白/川)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
—————————————————————————————————————		
当期首残高	11,910	10,751
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	944
中間純利益	2,362	5,597
自己株式の処分	0	-
別途積立金の積立	7,000	6,000
土地再評価差額金の取崩	103	95
当中間期変動額合計	5,373	1,252
当中間期末残高	6,537	9,499
利益剰余金合計		
当期首残高	187,431	193,545
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	944
中間純利益	2,362	5,597
自己株式の処分	0	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	103	95
当中間期変動額合計	1,626	4,747
当中間期末残高	189,058	198,293
自己株式		
当期首残高	338	355
当中間期変動額		
自己株式の取得	8	7
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	8	7
当中間期末残高	346	363
株主資本合計		
当期首残高	216,428	222,525
当中間期変動額		
剰余金の配当	839	944
中間純利益	2,362	5,597
自己株式の取得	8	7
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	103	95
当中間期変動額合計	1,618	4,740
当中間期末残高	218,046	227,265

		(十四:日/川)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,063	35,619
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	883	3,354
当中間期変動額合計	883	3,354
当中間期末残高	19,179	32,264
当期首残高	360	295
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	21	60
当中間期変動額合計	21	60
当中間期末残高	338	234
土地再評価差額金		
当期首残高	14,820	14,363
当中間期変動額	, 020	11,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	103	95
当中間期変動額合計	103	95
当中間期末残高 当中間期末残高	14,716	14,268
評価・換算差額等合計	,	,
当期首残高	34,523	49,688
当中間期変動額	01,020	10,000
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	966	3,390
当中間期変動額合計 当中間期変動額合計	966	3,390
当中間期末残高	33,557	46,297
純資産合計	22,00	10,201
当期首残高	250,952	272,213
当中間期変動額	250,552	212,210
剰余金の配当	839	944
中間純利益	2,362	5,597
自己株式の取得	8	7
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	103	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	966	3,390
当中間期変動額合計	651	1,350
—————————————————————————————————————	251,603	273,563
	- ,	- ,

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間 決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極 めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:19年~50年 その他:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 管理部署が査定結果を検証しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務債務)

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益 処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する 予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(口)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の 外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-		
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
 株式	527百万円	527百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
破綻先債権額	4,790百万円	5,671百万円
延滞債権額	26,481百万円	24,420百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3 カ月以上延滞債権額	- 百万円	23百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成25年 3 月31日)	(平成25年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	25,683百万円	33,892百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)			
合計額	56,955百万円	64,008百万円			

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
 (平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
15,626百万円	11,508百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 当中間会計期間 (平成25年3月31日) (平成25年9月30日)		
担保に供している資産	,		
有価証券	336,862百万円	256,182百万円	
担保資産に対応する債務			
預金	10,853百万円	21,010百万円	
債券貸借取引受入担保金	32,745百万円	5,888百万円	
借用金	37,000百万円	19,500百万円	
上記のほか、為替決済、指定金融機関領	等の取引の担保として、次のものを	差し入れております。	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)	
有価証券	19,656百万円 18,673百万円		
また、その他資産のうち保証金は次の	とおりであります。		
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)	
保証金	284百万円	269百万円	

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
融資未実行残高	591,970百万円	606,824百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	586,930百万円	597,832百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に 定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
減価償却累計額	33,212百万円	33,660百万円

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年 9 月30日)
	6,780百万円

(中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株式等売却益 97百万円 1,662百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	995百万円	970百万円
無形固定資産	1,585百万円	1,612百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
貸倒引当金繰入額	1,078百万円	978百万円		
株式等償却	1,202百万円	432百万円		

4.減損損失

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分地域	種類	 減損損失			
	16.73%	作里夫只	/队员很大	うち土地	うち建物
営業用資産	鹿児島県内3か所	土地及び建物	99	87	12
游仕恣弃	鹿児島県内9か所	土地及び建物	46	45	0
遊休資産 	鹿児島県外3か所	土地及び建物	9	9	0
合計			155	142	13

営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	地域	種類	減損損失		
	1613%	作里 天只	似镇镇大	うち土地	うち建物
営業用資産	鹿児島県内2か所	土地及び建物	59	52	6
遊休資産	鹿児島県内21か所	土地及び建物	34	32	1
世怀貝庄	鹿児島県外3か所	土地及び建物	5	5	0
合計			98	90	8

営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
(普通株式)	504	18	0	522	(注)

(注) 当中間会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
(普通株式)	538	11		549	(注)

⁽注) 当中間会計期間における自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成25年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	43	35		7
無形固定資産				
合計	43	35		7

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

				(+ 1 + 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	35	30		5
無形固定資産				
合計	35	30		5

未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1 年内	7	5
1 年超	5	2
合計	12	8
リース資産減損損失勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	(半位:日				
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
支払リース料	95	5			
リース資産減損勘定の取崩額					
減価償却費相当額	77	2			
支払利息相当額	4	1			
減損損失					

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	11.25	26.67
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,362	5,597
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,362	5,597
普通株式の期中平均株式数	千株	209,892	209,859

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 944百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

EDINET提出書類 株式会社鹿児島銀行(E03598) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社鹿児島銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Ш	畑	秀	=
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	次	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社鹿児島銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Ш	畑	秀	=
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	次	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。